

平成 2 8 年度 いじめ防止啓発事業

「千代田区いじめ・悩み相談ホットライン」周知用物品の配布について

1 いじめ防止啓発事業の目的

児童・生徒自身が受けているいじめや悩みについて、教職員や友達、あるいは保護者にも相談できないケースに対応する手立ての一つとして、電話や手紙、電子メール等で受け付ける「千代田区いじめ相談ホットライン」を開設し、いじめや悩みの早期発見・早期対応、未然防止を図る。

2 周知用物品について

千代田区では平成 2 5 年 4 月より相談体制を強化して「千代田区いじめ相談ホットライン」での 2 4 時間・3 6 5 日の受付を行ってきた。

今年度 4 月より、相談内容や方法の拡充を図り、いじめだけでなく、学校生活等における様々な悩みも受け付けるとともに、電話に加え、電子メールでの相談・回答ができるよう「千代田区いじめ・悩み相談ホットライン」として事業を拡充した。

そこで今年度は、電話相談窓口に加え、新設した電子メール相談窓口の周知を図るため、以下の物品を配付する。

(1) 物品          マグネットバー

(2) 内容          厚さ 5 . 5 mm×幅 3 3 mm×長さ 2 0 0 mm

素材：(本体) 再生 A B S 樹脂、(裏面) マグネット

3 配布対象・見込み数量

区立小学校、中学校及び中等教育学校 全児童

作成見込み数量 4 , 5 0 0 個

4 物品配付時期

1 学期中に各校へ納品、終業式までに配布

